

監査報告書

令和1年 5月 17日

社会福祉法人 遊歩の会
理事長 橋口 幸恵 様

監事 川崎清廣



監事 松村正信



私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る業務報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純財産の増減の状況を全ての重要な点において監査の結果、別表のとおり適正と認められた。

回覧日 04月 2日

理事長	理事	理事	理事	前田

(別表) 監事監査重点項目

事 項	監 事 意 見
法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・評議員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会の議案事項である理事長及び業務理事の業務執行状況の報告では、定款細則第 27 条に記載されています理事長及び業務執行理事の専決事項に則った報告をお願いしたい。(意見) ・苦情解決に関する規程(第三者委員会の設置)をお願いしたい。(意見)
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の各人別管理は事業所の責任者にまかせており、本部では有給休暇の消化状況は把握しているが、有給休暇の保有日数・消化率等は把握されていない。平成 31 年 4 月 1 日より労働基準法が改正され、いわゆる「働き方改革」が叫ばれている。有給休暇の計画的付与等も含めて、本部で管理するようにしてください。(意見)
事業(活動)状況、施設・事業の运营管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリ・ハット及び事故報告の書式については、遊歩の会統一の書式に再度要望します。なお、職員間で回覧されていますが、会議等事務所で共有できる方法を検討し会議録に残される方法をお願いしたい。(意見) ・本部及び各事業所の現金実査を行い現金に於いては問題ありませんでしたが、事業会計責任者の検印がない事業所(「生活・B型、ゆうゆう、ゆうみん、遊歩の家」)が見られましたので、不正のけん制の為に業務終了後必ず会計責任者が確認するように。(意見) 又遊歩の家の利用者預かり金についても、同様です。(意見) ・本部の於いて各事業所に支出する小口現金について、経理規程に則った方の支出を要望します。(意見)
福祉サービスの質の向上のための取組状況	
法人及び事業の会計状況	会計帳簿の状況
	予算の編成状況
	出納・財務の状況
	契約状況(契約方法、入札方法)
	資産の管理状況
	経理区分間及び会計単位間の資金異動状

況	
決算書類の作成状況	
法人の財務状況等	
その他	